



長岡議長歓迎挨拶



天野会長(枝幸町議長)開会挨拶



吉田町長歓迎挨拶



研修会場の様子

利尻富士町で宗谷管内町村議会議員研修会が開催されました!



議 会



第1回定例会

- 議案審議
平成21年度利尻富士町一般会計補正予算
平成22年度利尻富士町一般会計予算など…2~12
- 行政報告
利尻空港の利用状況についてなど
.....13
- 一般質問
施設管理業務委託契約締結の透明化についてなど
.....14~18
- 委員会報告
鬼脇地区防災拠点施設(鬼脇支所及び歯科診療所)
の現況調査など
.....19

平成22年7月

NO 147

第1回定例会

●会 期 3月9日～12日
●出席議員 9名

平成22年第1回定例町議会が3月9日招集されました。
一般質問に4名の議員が登壇し、町民要望実現のため議論を交わしました。その後、提案された議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

専決処分

▽平成21年度利尻富士町一般会計補正予算(第7号)の承認を求めることについて

〔補正内容〕

・補正額610万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ58億6千989万9千円とする。

〔質疑内容〕

俵谷議員 温泉湯沸ポンプ取替事業ということでの補正予算は温泉事業特別会計で計上し処理されるものではないのか。またポンプを日本製に取り替えたことでの耐久性について説明頂きたい。

町長 会計処理については温泉事業特別会計で処理するのが基本ですが、国の制度を活用した地域活性化・きめ細かな交付金、経済対策補助金を財源に充てるといことで、今回は一般会計で計上するというようにさせて頂きましたことをご理解賜りたい。外国製のポンプはこれを契機にやめました。日本製を使うこととし業者も変更し経費も従来の半分程度済む予定です。耐用年数は分かりませんが、3年に1回程度は調査ポイント(点検)の必要はあると

思いますので業者と相談して進めます。

藤井議員 ポンプ故障の原因と施設設備の管理状況について伺います。

産業建設課長 故障の原因につきましては温泉成分のスケール

(カス)が付着して温泉水が揚がらなくなったのが直接の原因です。ポンプの深さの関係では、これまで500から600メートルの位置に設置していましたが、調査相談の結果100メートル程度の位置に設置し、揚水試験を行い負荷をかけながら調査を行い水位的には影響がないことを確認しております。施設の機械・機材の管理については、経年により故障がでる時期であったと理解していますし、改修後の管理マニュアルにより対応いたします。

再質問 今後のオーバーホール

のスケジュールは、産業建設課長 スケールの付着の状況を判断したい。国内の会社で在庫がありますので、1年後を目途に業者とも相談し確認の上計画を立てたい。

補正予算

▽平成21年度利尻富士町一般会計

計補正予算(第8号)

〔補正内容〕

・補正額5千888万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億2千878万4千円とする。

〔質疑内容〕

俵谷議員 経済危機対策、地域活性化対策等の国庫補助金の項目的内容と活用方法を説明願います。

総務課長 経済危機対策の交付金については、ソフト事業、ハード事業、一部事務組合に対する負担金、特別会計で実施する事業への繰出金が可能であり、きめ細かな臨時交付金については、ハード事業が対象、地域活性化公共投資交付金については、ブロードバンド事業、開発センター事業、港湾関係事業に充てております。開発センター関係では、国から道を通しての間接補助ということで国庫補助金から道補助金に予算を組み替えるところです。

再質問 国なり道より受けている補助金は、自治体の考えによって弾力的に運用できるものと受け止めてよいか。

副町長 補助金については一定のルールがあり、どれに使ってもいいということではありません。離島体験の国庫補助金は開

発センター(総合交流促進施設)を建設するための補助金であり、経済危機対策臨時交付金は国の第一次補正予算の交付金で、平成21年度6月議会で交付金事業を予算計上し、地域活性化・公共投資臨時交付金については、平成21年6月議会にブロードバンド事業の交付金、9月議会に開発センター事業の交付金、12月議会に港湾事業の交付金ということ予算計上し、地域活性化・きめ細かな臨時交付金では国の第二次補正予算であり、平成22年1月2日以降の予算計上ということから10本の事業費を計上しております。

俵谷議員 利尻郡清掃施設組合負担金の施設解体の内容を説明願います。

総務課長 旧・し尿処理施設を解体するものです。

俵谷議員 きめ細かな臨時交付金事業工事の内容について説明願います。

総務課長 ペシ岬の関係では2千1百万円、学校改築では500万円、景勝地の関係では200万円、葬苑では390万円、湯泳館では200万円、温泉保養施設では490万円、篤保育所では500万円、姫沼展望台

■平成21年度利尻富士町一般会計補正予算（第8号）

主な歳入		(単位：千円)
町 税	町民税	△ 9,650
	固定資産税	1,500
	その他	△ 3,850
地方交付税	普通地方交付税	52,276
国庫支出金	子ども手当準備事業費国庫補助金	3,190
	土木費国庫補助金	1,054
	総務費国庫補助金	163,595
	石油製品販売業構造改善対策事業費国庫補助金	△ 1,627
	総務費道補助金	166,183
道 支 出 金	民生費道補助金	△ 2,649
	衛生費道補助金	△ 1,128
	利尻富士町役場遺跡発掘調査委託金	△ 2,097
	寄付金	1,040
繰入金	基金繰入金	△ 38,456
	雑入	5,420
町 債	地域情報通信基盤整備事業債	△ 34,500
	総合交流促進施設整備事業債	△ 229,800
	夕日ヶ丘展望台整備事業債	△ 3,600
	鷲泊地区町道改修事業債	△ 5,900
	港湾整備事業債	△ 2,400

主な歳出		(単位：千円)
総 務 費	一般管理費	1,372
	財産管理費	△ 36,373
	開発センター費	△ 194,612
	経済危機対策費	16,885
民 生 費	緊急経済対策費	69,000
	徴税費	△ 2,117
	重度心身障害者医療費扶助費	△ 2,000
衛 生 費	介護保険費	△ 1,914
	児童福祉総務費	3,055
	予防費	△ 3,220
	診療所費	△ 7,288
農林水産業費	清掃施設組合負担金	△ 9,386
	漁業振興施設整備事業補助金	1,590
商 工 費	物価対策費	△ 1,267
	観光費 建設事業	△ 7,030
	町道改良工事	△ 6,253
土 木 費	除雪対策費	△ 1,000
	鷲泊港湾整備事業負担金	△ 2,412
	漁船上架施設管理費	△ 8,150
	水洗便所改造等補助金	△ 3,379
	下水道事業特別会計繰出金	△ 8,479
	住宅管理費 建設事業	△ 2,787
消 防 費	消防事務組合負担金	5,824
	教育委員会費	△ 1,472
教 育 費	中学校費	△ 3,342
	埋蔵文化財発掘調査費	△ 1,561
公 債 費	一時借入金利息	△ 1,888
	財政調整基金費	32,930
諸 支 出 金	減債基金費	51,160
	公共投資臨時特例基金費(新規)	186,100

では250万円、富士野園地では650万円、漁船上架施設整備では800万円を予定しております。

藤井議員 すこやかロード認定事業助成金及びロード認定の内容容について伺います。

再質問 コースの表示方法は、福祉課長補佐 看板等の設置と地図盤を活用したパンフレットを作成したい。

俵谷議員 都市計画費の修繕料について説明願います。

福祉課長補佐 すこやかロード認定事業については、2年間のロード認定で前年度までは2本の認定、今年度は新たに4本認定し20万円の助成を受けています。6本の内容は、山菜と森林

藤井議員 漁業振興施設整備事業補助金で、同じような設備での民間からの申し出があれば補助は可能か伺います。

藤井議員 空港運行業務手数料収入について伺います。

湯夕日ヶ丘コース、温泉と酸素浴で元氣回復コース(駕小裏方面)、らくらく海岸コース(ターミナル湾内方面)、海岸線を望む下町花咲コース(金崎方面)、ふるさと再発見コース(オタドマリ沼方面)となっております。

藤井議員 漁協青年部の研修事業特別会計補正予算(第4号)

業助成について内容を説明願います。

産業建設課長 ガヤ・カレイを名古屋方面の市場に出荷しある程度の評価を得ていることから付加価値を付けたいとの考えから、価格の調査、取扱状況、利用状況についての調査・研修とナマコ資源の人口採苗・天然採苗に係る技術導入についての調査・研修です。

再質問 本来この事業は漁業協同組合が行うべきだと思われるが。

産業建設課長 基本的には組合の事業なり青年部の自主的活動として行うべきだと思いますが、貴重な漁業資源として位置付けられており、天然採苗・人口採苗の可能性があるので、ある程度実践していることから慎重に協議を行い助成を認めました。

▽平成21年度利尻富士町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

〔補正内容〕
・補正額26万4千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千745万7千円とする。

・補正額908万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億4千206万7千円とする。

▽平成21年度利尻富士町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

〔補正内容〕
・補正額85万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ723万7千円とする。

〔質疑内容〕

藤井議員 ターミナル改修工事が観光繁忙期の夏場に行われたが特別な事情があったのか伺います。また、港湾施設に外来種等が繁殖しているが管理状況を伺います。

産業建設課長 トップシーズン前に工事終了する予定で発注しましたが、観光繁忙期に入ってしまったため、観光サイド、港湾サイドにおいて確認・点検を行い管理を行うつもりですが、外来種等については注意深く見回り確認を行い対処いたします。

▽平成21年度利尻富士町温泉事業特別会計補正予算(第3号)

〔補正内容〕
・補正額290万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ

■平成21年度各特別会計補正予算

●簡易水道事業特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	使用料	824
	道々配水管移設補償費	447
歳出	人件費	△ 6,117
	基金積立金	3,716
	配水管新設工事	828

●下水道事業特別会計（補正第4号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	下水道使用料	2,978
	特定環境保全公共下水道事業補助金	△ 1,701
	一般会計繰入金	△ 7,943
	特定環境保全公共下水道事業債	△ 1,800
歳出	浄化センター管理費	△ 5,893
	特定下水道事業業務委託	△ 3,297

●港湾整備事業会計特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	一般会計繰入金	△ 908
歳出	修繕料	1,229
	ターミナル入口階段改修工事	△ 2,982

●温泉事業特別会計（補正第3号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	一般入浴料	△ 2,772
歳出	燃料費	△ 2,000
	公課費	△ 1,048

●国民健康保険事業特別会計（補正第2号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	医療給付費現年度分	△ 1,200
	医療給付費滞納繰越分	1,485
	療養給付費負担金	5,245
	療養給付費交付金	4,146
	北海道調整交付金	2,240
	共同事業交付金	16,305
	保険財政共同安定化事業交付金	△ 6,287
歳出	第三者納付金	2,233
	総合システム関連	2,095
	一般療養給付費	14,096
	退職療養給付費	1,439
	一般高額療養費	5,396

●老人保健特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	前年度繰越金	3,144
歳出	医療諸費国庫負担金返還金	3,229

●後期高齢者医療特別会計（補正第1号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	現年度分（保険料）	△ 3,902
歳出	円滑運営臨時特例交付金	519
	広域連合納付金	△ 2,808

●介護保険事業特別会計（補正第2号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	介護給付費負担金	3,599
	調整交付金	1,391
	介護給付費交付金	5,786
	介護給付費道負担金	2,667
	一般会計繰入金	1,951
歳出	前年度繰越金	4,750
	介護サービス費	17,617
	介護予防サービス費	△ 1,259
	高額サービス費	1,725
	特定入所者介護サービス費	1,196
	介護給付費準備基金積立金	1,973

●介護サービス特別会計（補正第2号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	介護給付費収入	5,778
	自己負担収入	1,061
	予防給付費収入	△ 1,415
歳出	一般会計繰入金	△ 3,865
	サービス事業費	1,343
	人件費	△ 1,400

●歯科施設特別会計（補正第2号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	診療収入	1,110
歳出	歯科診療所整備事業債	700
	施設整備費	750
	材料費	756

●国民健康保険施設特別会計（補正第3号）

主な歳入歳出		(単位：千円)
歳入	診療報酬収入	2,097
	その他の診療報酬収入	△ 2,312
歳出	一般会計繰入金	△ 7,572
	ボイラー入替工事	△ 4,135
	薬品費	△ 3,016

6千948万6千円とする。
 ▽平成21年度利尻富士町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 [補正内容]
 ・補正額2千442万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億1千163万9千円とする。

▽平成21年度利尻富士町老人保健特別会計補正予算（第1号）
 [補正内容]
 ・補正額323万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ474万7千円とする。

▽平成21年度利尻富士町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 [補正内容]
 ・補正額237万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3千744万2千円とする。

▽平成21年度利尻富士町介護サービス特別会計補正予算（第2号）
 [補正内容]
 ・補正額13万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5千181万円とする。

▽平成21年度利尻富士町歯科施設特別会計補正予算（第2号）
 [補正内容]
 ・補正額213万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億4千988万8千円とする。

▽平成21年度利尻富士町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）
 [補正内容]
 ・補正額679万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千388万9千円とする。

▽平成21年度利尻富士町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）
 [補正内容]
 ・補正額679万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千388万9千円とする。

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
 [変更内容]
 ・胆振西部衛生組合及び網走支庁管内町村交通災害共済組合が解散脱退することによる。

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更について
 [変更内容]
 ・胆振西部衛生組合、網走支庁管内町村交通災害共済組合及び留萌広域行政組合が解散脱退、留萌市外2町衛生センター組合が団体の名称を変更することによる。

その他

条例改正

▽利尻富士町公共投資臨時特別基金条例の制定について
 [制定内容]
 ・国の経済危機対策等による施策と歩調を合わせ、利尻富士町における公共事業等を円滑に実施するための財源に充てるため、

利尻富士町公共投資臨時特例基金を設置する。
 (平成22年3月16日施行)

〔質疑内容〕
 藤井議員 積み立てした基金の使用途・適用範囲について説明願います。

町長 平成22年度と23年度の2カ年の建設事業の財源にしか充てられません。起債が認められる事業、国の制度で事業を認めているもの、予算補助の裏財源といった限定された事業にしか使えない基金であります。

▽利尻富士町生活安全条例の一部改正について

〔改正内容〕
 ・犯罪被害者等基本法の中で、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することが求められているための改正。
 (平成22年3月16日施行)

〔質疑内容〕

藤井議員 自主的に活動する団体等の記述がありますが、対象となるのは客観的に認められるあるいは申請して認められる団体・個人の区分をされるのか。また、支援の内容について説明願います。
 総務課長 直接支援については

稚内警察署があたることと、町村は警察と連携しながら後方支援的なものにあたるということとです。想定している段階では

「稚内地区被害者支援連絡協議会」という団体が被害者支援に關する協議を相談するということと、他の団体が出てくれば支援の対象になるものと考えております。支援の対象としては、犯罪被害者に対する相談及び情報の提供として、損害賠償に対する法的な相談支援、保健医療サービス、福祉サービス等が想定されます。また、財政的な援助もありません。

俵谷議員 行政以外の団体という位置付けでは、我が町において条例で設定する団体が組織されるのかどうか。

総務課長 町内には犯罪被害者に対して支援する組織等はありませんが、犯罪被害者がた場合には条例がなければ行政として対応ができませんので、そのための改正であることをご理解願います。

▽利尻富士町支所設置条例及び利尻富士町歯科診療所条例の一部改正について

〔改正内容〕

・鬼脇支所及び鬼脇歯科診療所の位置の変更による。
 (平成22年4月1日施行)

▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕
 ・1日の勤務時間を8時間から7時間45分に、1週間の勤務時間を40時間から38時間45分にするための改正。勤務時間は午前8時30分から午後5時30分が午前8時30分から午後5時15分になります。
 (平成22年4月1日施行)

〔質疑内容〕

藤井議員 1日の勤務時間が15分短くなる関係で、仕事量と職員の補充の関係、住民への周知徹底について伺います。

総務課長 15分短くなった勤務時間の中で適切に業務を執行します。施設関係についても、運営上支障がないことを確認しており勤務体制には影響は出てきません。勤務時間の変更は広報等で町民に周知し、町民に不便をかけない勤務体制をとっていきます。

▽利尻富士町保育所条例の一部改正について

【別表①】 保育料徴収基準額表

各月初日の児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
第2階層	第1階層及び第7階層～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	6,800円	4,700円
第3階層	市町村民税非課税世帯	15,200円	12,600円
第4階層	市町村民税課税世帯	23,000円	20,400円
第5階層	40,000円未満	34,100円	31,600円
第6階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	48,200円	45,600円
第7階層	40,000円以上103,000円未満	63,500円	61,400円
第8階層	103,000円以上413,000円未満	82,500円	80,100円
	413,000円以上734,000円未満		
	734,000円以上		

・保育料徴収基準額の改正(別表①)
 (平成22年4月1日適用)

▽利尻富士町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

〔改正内容〕
 ・身体障害者福祉法施行規則の一部改正による。「重度心身障害者」に該当する者として肝臓機能障害の追加。
 (平成22年4月1日施行)

▽利尻富士町都市公園条例の一部改正について

〔改正内容〕
 ・入場料の「日帰り料金及び1泊料金」を「1利用の料金」に改め、施設使用料をそれぞれ1千円引き上げるための改正。
 (平成22年4月1日施行)

平成22年度予算!

予算概要については、町発行「広報りしり富士」平成22年5月号の11ページに掲載されていますので、議会広報では質疑のみを掲載致します。

※ホームページから閲覧する事も可能です。

【利尻富士町ホームページ】 <http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/>

一般会計質疑

【総務費】

俵谷議員 報償費・表彰者記念品代の内容について説明願います。

総務課長 開町130周年記念の行事と祝賀会が開催予定となっており、130周年記念の開拓功労該当者100名程度の記念品代を計上しています。
再質問 町の表彰規定に基づいた基準が、130周年に合わせた新たな視点での選考になるのか説明願います。



建設中の総合交流促進施設

町長 合併の日を記念し、9月30日に130周年記念と町名変更20周年を合わせて行うことを予定し予算計上しておりますが、記念式典をどう行うかは議員協議会で協議し意見を頂きたい。
俵谷議員 総合交流促進施設整備事業に係る事業費の内容と財源について説明願います。

副町長 事業費については、設計料と調査費で3千150万円、設計監理費が1千200万円、本体工事費が6億9千500万円、解体費が4千万円、備品購入費2千500万円、総額8億350万円です。財源内訳は補助金と交付金を合わせ4億2千

625万9千円、町債が3億7千370万円、一般財源が354万1千円で21年度・22年度予算の合計額です。総務債は辺地債を予定しており3億7千370万円、償還金の80%が地方交付税で戻ってきますので20%にあたる7千474万円を償還することになります。

【民生費】

俵谷議員 子ども手当については、自治体の一部負担がある児童手当と並行して4月から実施するとの政府見解が出されていますが、23年度以降の状況を含めてどこまで自治体が掌握されているのか伺います。

町長 児童手当は小学生まで、子ども手当では中学生までとして平成22年度4月から併用することになっており、1回目の支給が6月ということですので予算を計上し、それからの手続きはその指示や連絡を待ちながらその方針に則った支給を行うということと準備しています。23年度以降については、マスコミの報道以外全く情報がありませんので将来的なことは分かりません。
再質問 児童手当、子ども手当の申請、受給資格、支給について

【衛生費】

の広報等PRは。
町長 住民周知の指示があれば周知はします。住民票に基づいて漏れないように把握をしまし、システム改修により万全な態勢づくりをしてまいります。

俵谷議員 ミックス事業の負担金に係り、施設建設費と施設運営の运营管理について説明願います。
町長 ミックス事業については、両町で共同して行うことで進んでおり供用開始は平成24年度です。事業費はこれまでの協議で、建設事業費も半分、維持管理費も半分ということで確認しています。施設運営については、管理運営委員会を組織し監視できるようにすることもお互いに了解しています。

再質問 管理運営委員会において半額負担ということが確立しているのか。また、し尿処理事業を一部事務組合が担当していますが、その部分の位置付けはどうなるのか伺います。
町長 管理運営委員会において、利尻町の施設との区分を明確にし、これからの管理費も明確に監視し半額を負担することを納得して頂いています。清掃施

設組合の事業からし尿に関しては規約から除き、し尿の収集は両町が行うこととお互いが収集業者を委託するという連絡・調整はできています。

【農林水産業費】

田村議員 小規模治山工事において土地の所有権の状況と立木の伐採が発生するの伺います。
産業建設課長 土地の関係は町有地に設置することになり、立木の伐採は発生しないと考えています。

田村議員 水産業振興構造改善事業補助金の内容及び給油スタンド関係について説明願います。
産業建設課長 漁業協同組合からの要望をまとめたものであり、冷蔵庫・昆布倉庫・蓄養施設の3施設です。給油スタンドは組合と漁連の共有施設で整備したいとの構想からこの事業には入っていません。

黒川議員 観光最盛期に工用車輻が港湾道路を通過している現状から非常に危険が伴っており、安全第一、観光的イメージの問題もあり、道々の維持管理を徹底して頂き車輻の通行に配慮して頂きたいと思いますが考

え方を伺います。

産業建設課長 工用車輻の通行状況は現況を視察・確認し経験しておりますので、本年度の工事予定を確認し観光時期を避けること、通行速度等についてを土現との協議の中で確認し対応いたしたい。

俵谷議員 構造改善事業補助金で冷蔵庫・昆布倉庫・蓄養施設の事業費について伺います。
産業建設課長 3施設合計の構造改善事業の定率補助での補助金であることをご理解願います。

俵谷議員 離島漁業再生支援交付金事業の見通しと、将来的に時限立法がなくなっても漁業生産に繋げるための事業を組織体と協議しながら、生産が確保されるという方向に指導されるのか考え方を伺います。
産業建設課長 離島漁業再生支援交付金は、道庁及び北海道東京事務所等からの情報収集により従来の金額で可能であるとのことから予算計上しました。これからの事業の取り組み方については、これまでの事業を充実させながら効果のあるもの、投資効率のいい事業を選択していくべきとの考えから、専門機関も含め集落との協議の中で事業

を固めたい。

【商工費】

藤井議員 北海道中小企業総合支援センターの役割と、まちづくり参考に参考となる情報が入手できたか伺います。
産業建設課長 書籍・雑誌等により商工業に関する情報提供を頂いている。まちづくりに役立つ情報の提供は現在のところありませんが、今後有意義な情報を得るよう再度調査を行います。

藤井議員 道々拡幅事業に関する町としての振興策について伺います。
産業建設課長 昨年、期成会とともに関係者にきめ細かなアンケートを実施し、その結果を配付しております。年次単位で補償等事業が進みますので、アンケートをベースに要望等があれば協議を行い、期成会・関係者と一緒に区域ごとのプランニングをしていきたい。

再質問 後方支援的な印象を感じますが、町独自の案の提案を考えてはどうか。
産業建設課長 沿線関係者が基本であると抑えています。商店会・期成会の沿線関係者で希望を決定して頂き、期成会や当事

者との相談・協議の中で一緒に作っていくのが望ましい形と想っています。

者との相談・協議の中で一緒に作っていくのが望ましい形と想っています。

黒川議員 中小企業振興対策貸付金の貸付基準について説明願います。
産業建設課長 中小企業融資条例に基づいた制度であります。指定金融機関に6千万円を預託し、指定金融機関は自己資金を投入し倍額の枠を持って制度活用を図ります。貸付審査基準は指定金融機関の判断となっております。

黒川議員 観光施設等管理業務委託料に関わる委託箇所と業者選定について説明願います。
産業建設課長 富士野園地・夕日ヶ丘・ペシ岬展望台、利尻北麓野営場・ポン山・甘露泉広場・東屋・野営場全体、鬼脇登山道・沼浦展望台キャンプ場トイレ、オタドマリ園地・トイレ、南浜湿原トイレとなっております。業者については今まで作業員を抱えて頂いている関係もあり、今年度も同様に考えています。

再質問 現在工区の補償の進捗状況を伺います。また、道々取り付け道路はゲートウェイから街並みに入る誘導路としてふさわしい設計をお願いしたい。
産業建設課長 誘導路としてふさわしい道路となるよう土現との協議を詰めていきたい。

黒川議員 新マスタープランの中に、代替地の再配置を含め一定のタイムスケジュールが示さ

れていますが、進捗状況とマスタープランの実現には今の一義的なものとは別に、町が主導し関わりを強くする取り組みが必要かと考えますがお考えを伺います。
産業建設課長 町で行う事業については、マスタープランに基づいて事業展開を図ってまいります。期成会等とも詰めながら町で行うものを積極的に提案することが、メインストリートのおおよその形が固まりそれに並行して重要になると思っております。それに合わせてグラウンドデザインプランニングを固めていきたい。

再質問 現在工区の補償の進捗状況を伺います。また、道々取り付け道路はゲートウェイから街並みに入る誘導路としてふさわしい設計をお願いしたい。
産業建設課長 誘導路としてふさわしい道路となるよう土現との協議を詰めていきたい。

産業建設課長補佐 現在工区はフェリーターミナルに入る道路から駕泊小学校への道路区間であり、平成23年度までに補償が終了する計画です。

完了する計画です。

【土木費】

俵谷議員 前年実績から燃料費の減額予算を計上しているが、施設の管理運営に支障をきたさないか。

産業建設課長 施設ボイラー関係が老朽化しており、配管部分、熱交換部分の修理により熱効率や機能のアップを図る整備を予定しています。その結果、使用燃料が緩和されるとの判断と、これまでの経過・実績により減額の予算計上をしています。

俵谷議員 ファミリーキャンプ場の管理委託について、直接管理に移した分析、判断基準について説明頂きたい。

産業建設課長 委託契約を締結していた業者が年度途中で委託継続不能になりましたので、働いていた人を雇用して直接管理運営を行ってきました。サービスの低下をきたさないでより効率的、経営的にプラスになるようにとの考えで、委託検討委員会での相談と直接管理の経過・結果等色々な視野から検討を行いました。

再質問 1人管理では非常に重圧な労務形態になると判断されるが、また、直接管理から委託

管理に移すことはあり得るのか伺います。

産業建設課長 繁忙期における補充人員の対応は可能であり、委託も視野にいれております。色々な問題もあり内容的にも検討することもありますので、直接管理を確保することはできません。直接管理もケースとして行うものご理解願います。

俵谷議員 耐震改修計画策定業務、公営住宅等長寿命化計画策定業務について説明願います。

産業建設課長 耐震改修計画につきましましては、平成18年1月に「建築物の耐震判断及び耐震改修の促進を図るための基本方針」が国土交通省から告示され、北海道の指導もあり市町村は耐震改修促進計画策定しなければなりませんので、公共の住宅、民間の住宅全ての耐震化の現況を調査し目標定めることが耐震改修計画策定業務です。公営住宅長寿命化計画については、町が現有する個々の町営住宅について、何をすれば、またどういう手をかければ立替ではなく長寿命化が図れるのかという計画を策定するものです。この計画の策定により、事業化がなされれば住宅交付金を導入しなからいわるりリフォームが可能に

なります。

再質問 これまでの新築更新を中断してリフォームに意識改革されたのか伺います。

産業建設課長 新築をやらないうということではありません。長寿命化計画を策定しておいて、住宅交付金を活用しながらリフォーム的な整備対応により住宅の長寿命化を図るものです。

藤井議員 恵比寿橋実施設計業務に関わり事業スケジュールについて伺います。

産業建設課長 平成22年度に調査設計を行い、本体工事は平成23年度に実施したい。

藤井議員 日本海にぎわい交流海道ネットワーク負担金について伺います。また、実証試験で運行された鬼脇天塩航路はこのネットワークに組み込まれているのか伺います。

産業建設課長 全国日本海沿岸港湾管理者で構成しており、情報誌発行、講演等情報交換の会です。

副町長 今回のトライアルは、国土交通省北海道開発局が冬季間の離島と北海道本土、特に利札航路は冬季間北西の風で影響があるということから、緊急的措置で調査運行したということですか。

藤井議員 漁船上架施設管理費について説明願います。

産業建設課長 鬼脇の上架施設は使用できません。鴛泊の施設は本年度船揚場改良により新設されます。また、工事期間中は本泊の施設だけが使用可能ですので、これらを勘案した保険料、委託料、保守点検料の予算計上です。補助金については、他町の施設利用者に対する助成です。

藤井議員 工事移転補償費の支払い方法を伺います。

産業建設課長 土地・建物については契約が成立し、支障になる部分の取り壊しがなされて確

認後に支払行為がおきます。**産業建設課長補佐** 家屋補償は契約が成立した段階で7割の前払い金があり、支障部分が撤去されたことを確認して残りの3割を支払います。

黒川議員 鴛泊港長期構想見直し検討業務の内容についての説明と、町民の声がどのように反映されているのかきめ細かな取り組みが必要だと思いますので考えを伺います。

産業建設課長 平成14年に報告書が出されております。町の情勢、観光の状態、港湾環境等を検証しながら、鴛泊港の将来像のあり方について見直し検討を行うことにより、港湾の老朽化対策、まちづくり関連のゾーンニング等長期を見越した港に関する部分が構想の中に盛り込まれていくものと思えます。検討委員については、港湾漁港審議会、港湾振興会議の委員、商工会、本来目的の観光部分を含めながら地元の各分野からの人選をしていきたい。

【教育費】

伊藤議員 総合型地域スポーツクラブの具体的なプランについて伺います。

鬼脇港に実証試験で入港したフェリー



教育委員会次長 国の計画に基づいて地域のスポーツを親しむことから、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する初心者からトップレベルまで、それぞれ合わせて参加できるという特徴を持った活動をしていくということで設立しようとしています。22年度は準備委員会の設置、運営委員会の設置を行い23年度から具体的な活動を行いたい。

伊藤議員 読み聞かせボランティアの読書アドバイザー要請講座について説明願います。

教育委員会次長 学校図書環境整備、読み聞かせ、本の整理等のボランティアをして頂くことから、町内の読書に関心のある方にボランティアとして登録し、読書アドバイザー養成講座に参加し講習を受けて頂いて図書ボランティアを養成するものです。

俵谷議員 特色ある教育活動費について子ども達を育てる教育理念がどこにあるのか、地域の教育実践にどう結びついているのかを伺います。

教育長 特色ある教育については、各学校においてそれぞれ工夫をこらしながら子ども達の意

を汲みながら取り組んでおります。各学校においては愛鳥活動、様々なボランティアの取り組み、菜園での野菜づくり、学力の向上、地域の豊かな自然を活かす取り組み等自然に親しんで情操豊かな子どもに育って頂きたいということを考えております。

再質問 実践活動ではカリキュラムが混雑してゆとりがないということを聞きおよびますが、新しい発想に立つて授業を展開し新しい発想を取り入れて授業に活かすという教育指導の中で、地域を知る教育実践を理念の中に取り入れ、授業帯を地域に入れ込んだ実践学習に向け幅広い人間に育っていくような取り組みをして頂きたいと考えますが、

教育長 学習指導要領の改訂では授業時間が増え、その分長総合学習の時間が削られていく状況になります。少ない時間の中にもそれぞれの自然を取り入れた豊かな体験学習も必要でありますので、先生方もそれぞれ取り組みを始めていく中で各校の意見を聞きながら自然を活かした教育に取り組んでいきたい。

俵谷議員 利尻小学校学校林の活用取り組み状況について伺います。

教育長 学校林は森林管理署から指定されていますが、学校から離れている現状から活用の取り組みはしておりません。学校前庭に色々な木々がありますのでそれらを活用しておりますが、森林管理署の協力を得ながら活用できるものがあれば取り組みを検討したい。

藤井議員 空き家教員住宅の管理について伺います。
教育委員会次長 空いている教員住宅については、民間の方で住宅に困っている人がいましたので、教員の異動による入居状況を勘案し入居期限の条件付きで入居させておりました。

藤井議員 公民館臨時職員の勤務形態・賃金について伺います。
教育委員会次長 公民館に勤務しながら公民館の業務と埋蔵文化財発掘調査の事務的作業を行うことから、賃金を埋蔵文化財調査費で予算計上しています。

戸嶋議員 全国一律学力テストが抽出型になります。本町の取り組みについて伺います。
教育委員会次長 平成22年度から抽出調査になりますが、当町は抽出に漏れた場合でも同じ学力調査を行います。

【歳入】

伊藤議員 温泉プール・温泉保養施設の利用形態に即した使用料を検討して頂きたい。
産業建設課長 利用状況を把握して検討したい。

俵谷議員 町税全般に関わり前年対比減額されて予算計上されていますが積算根拠を説明願います。

総務課長 町民税については、普通徴収であっても均等割分は年金特別徴収ということでも均等割課税世帯が普通徴収から人数が動いています。普通徴収の減額については漁獲の減少、給与収入の減等諸々の要素が要因です。法人については会社の収益が落ちたことによる課税標準額の減によるものです。固定資産税については、過疎法の適用ホテル等の免除期間が過ぎたこと、新築家屋等があったことにより伸びております。徴収率の減については、課税は課税として消極的な予算計上ではなく、予算計上した額は確実に徴収・確保するということでの予算計上です。

再質問 確実性のある金額を計上することは理解できませんが、当初予算の実収入に合わせハ

ドルを下げるような感覚を持ちますが、町税全般での回収率の向上を実績として上げて頂きたい。

総務課長 徴収の手を抜くことなく滞納整理を含め、納税者の皆様の納得を頂き理解を頂きますが徴収に取り組んでいきたい。

黒川議員 日本航空の株式を保有していますが、上場廃止され財産価値がないと判断しますが今後の方針を伺います。

町長 日本航空の株式は保有しています。財産表の有価証券に記載しておりますが、上場廃止により財産価値はありませんが、今後日航及び関連会社との付き合いを考慮して清算しないのでそのまま保管していきたい。

【一般会計総括】

黒川議員 3点

1 利尻島国保中央病院の改革プランの中で両町の負担割合が21年度までは示されていますが、22年度以降の負担割合について、また、中央病院は両町の町民が利用していますが、改革プランがつかずくと宗谷定住自立圏構想もあって中心市の稚内市立病院が中心になり、島民の健康を守り現在島民の受けている医療

が確保できるのか不安視されま
すので考え方を伺います。

町長 新年度に向かつての負担
割合の話合いが終わりまして、
基本的なものは変更なくまた診
療科目の負担も2分の1と変更
ありません。定住自立圏構想で
は中心市が宣言してそれぞれの
近隣町村と連携をしながら広域
的に事務が整理されていくこと
になります。中心市が稚内に
なったということから医療が縮
小されて稚内に集中されること
ではないと考えています。定住
自立圏構想には医療やそれ以外
のことが協定を締結できる事項
としてあると考えています。

2 アメニティパーク管理業務
委託については、結果を見て変
更すべきものは変更すべきと考
えています。民間でできるもの
は民間でという民活利用という
基本的なものがあつたと思いま
す。民間にできるものに対して
は行政がサポートしていくとい
う基本原則を堅持して頂きたい。
半年間直営で行ったことをどう
評価して、更に1年行う決断を
したのか判断を伺います。

町長 委託につきましては、基
本的には民間でできるものは民
間で、行政から手を離し民間の
活力を上げるという考えは変わ

っていませんが、去年の経緯が
あり宿泊するだけでなく環境整
備等色々ありましたので、せっ
かく道付けしましたが、何年か
は町で行うことになりましたけ
れども、末長くこれからもとい
うことではなく柔軟に対応すべ
きであると考えています。

3 今年は130年という節目
の年でありますが、マクドナル
ドが日本最初の英語の家庭教師
であつたということから、基金
を創設し民間の協力を得て基金
を膨らませながら、子ども達の
海外研修が可能な基金運用によ
り、英語の歴史ある島として発
信して頂きたいと思えますが
考えを伺います。

町長 財政事情もありますが基
金を積んでおくことは可能かも
しれません。目的を持つて子ど
も達を育てようとするものでは
住民や島外の人達に賛同して頂
くことは不可能ではないと思
いますので、教育委員会で検討を
して頂いてその方針が決まれば、
前向きに受け止めながら考え
方を臨機応変に持ちたいと思
っています。

教育長 英語の重要性、外国語
活動はこれからも必要になって
いくものであり、英語の活動・
授業は盛んになっていくものと

思います。子ども達に夢と希望
を持つて勉強に励んでもらうこ
とではいいアイデアと思いま
すので、基金創設には様々検討
する事項はあると思いますが十
分検討いたしたい。

俵谷議員 6点

1 駕泊港長期構想見直検討業
務について、港湾利用に関わる
ものは地元の基本的な考え方・
方向性を軸に検討されるのが建
前であると思えます。地域の内
部的な検討を十分に行い、その
後に専門機関なり行政機関なり
で上積み検討を行うべきと思
いますので町長の見識を伺います。

町長 長期構想については地元
の方々の意見を聞きながら作成
すべきだと思っています。港湾
審議会を中心しながら地元の
関係者の人達の意見を聞く場を
設けることは必要であると思
っていますので、そういう方向性
であることをご理解願います。

2 利尻天塩間の航路について、
関係機関に冬季間の運航企画を
進言し、実現を求めていく考え
があるか伺います。

町長 天塩町長とも連携を図り
ながら、機会があるごとに試験
的運航も含めて関係機関に道付
けがなされるよう話をしてい

たいと思っています。

3 漁業者が生計を立てていく
基本である浅海漁場が荒廃して
いる現状から、漁業再生交付金
に委ねるのではなく、永続的に
漁場回復を求めるために国費・
道費を投入し漁場の改良を図り、
漁業の振興を図って頂きたいと
思います所見を伺います。

町長 漁業者が困っているもの
を漁協が取り上げ、それを行政
に上げてもらえれば運動・活動
を展開していきたい。漁場改良
にしても、北海道なり国に運動
を展開することでは漁協との連
携が必要だと思っています。

4 老朽化している特別養護老
人ホームの施設環境整備につ
いて伺います。

町長 建設後30年を経過し、建
物も古くなり施設介護形態も今
の時代に合わないのではないかと
思っています。施設整備計画
の時期にあるということでは、
公設民営等の運営体制の検討・
介護施設の機能発揮の点からも
検討をしていく必要があると思
っています。

5 税の公平性を保つことから、
納税している町民に不公平感を
与えないよう滞納分の処理につ
いて考えを伺います。

町長 滞納については、北海道
とも連携していることもあり意
識が変わってきていることから
は徴収するためのいい環境にあ
ると思っています。不公平感を
なくするということから、税
ばかりでなく使用料・手数料も
含めて徴収に努力します。

6 教育委員会が所管する社会
教育施設並びに生涯教育の関
わる施設利用料について、利用実
績を分析すると、町民が料金に
関わらず広く利用できる施設と
して、社会教育・生涯学習の推
進を図ることから料金改
正の時代にきているのではない



かと考えますが教育長の考えを伺います。

教育長 町の行財政改革プランに則り使用料を徴収することになり、利用者の負担にならないよう減免基準を設けて公平な受益者負担を保つということで使用料を徴収しています。町民の学習要望に応えながら生涯学習として公民館事業を行い無料で参加をして頂いていますが、施設の利用促進ということから減免基準については見直す必要があると考えていますので、新行財政改革プランの中で検討したい。

伊藤議員 1点

1 平成21年度の継続事業・22年度の事業は大型事業が大半であります。地域活性化のためには継続した活性を考えて頂かなければなりませんので、地域のための事業を起こして頂きたいと思えますが考えを伺います。
町長 21年度予算・22年度予算の事業費では地域の活性化・雇用対策が図られていくものと思えますが、きめ細かな事業を行うことで町内の景気対策、雇用対策に繋がりますので、態勢づくりとともに事業を執行していきたいと思っています。

戸嶋議員 1点

1 まちづくりプランにある道の駅構想を早くに実現し、稚内・鴛泊・香深港の三角航路を確かなものにして、ダイヤ組み替えによる一艘減船の影響を最小限に食い止める努力をすべきと考えますが伺います。

町長 道の駅フエリーターミナルについては後の議員協議会でお話をいたしたい。ダイヤ組み替えについては、来年以降、観光協会・宿泊業組合等で検討して頂き、地元の意見として相手方に申し出る努力中であります。

藤井議員 1点

1 水産業振興構造改善事業の補助金について、漁業協同組合は旧4単協が合併しているところですから、水産振興の予算執行に当たっては心して組合と接していかなければならないと思えますので補助の内容を明示して頂きたい。

町長 構造改善事業は漁業協同組合が事業主体であります。事業主体に固なり北海道が補助をしますが、事業主体に直接補助ができない間接補助でありますので、国から北海道を通じて町の予算を経由して補助することになります。補助の内容について

ては、補償金の額が土木現業所から漁業協同組合に正式に提案されていますので、議会での公表は無理でありますので、後の議員協議会での協議事項といいたしただけでご理解賜りたい。

特別会計質疑

【簡易水道事業特別会計】

藤井議員 人件費の減額の要因と水道使用料減額の要因を伺います。

産業建設課長 まちづくりの關係で、北海道からの委託事業により兼務発令した人件費の1名減によるものです。水道使用料については、一般家庭の使用水量の減り方が大きくなっていますが、推測するには節水によるものと認識しています。

産業建設課長補佐 営業用はそれほど変化はありませんが、一般家庭の落ち込みは2・3年顕著に現れてきています。各家庭での節水型機器の普及、水の使い方によるものと推測しています。

【下水道事業特別会計】

俵谷議員 下水道使用料の滞納

発生状況について説明願います。
産業建設課長補佐 過年度滞納が12万852円、現年度は1月末で39万6千480円あります。過年度・現年度分を100%の徴収率まで努力いたします。

【港湾整備事業特別会計】

藤井議員 臨時人夫賃金の業務内容とターミナル周辺の清掃・外来種の駆除について伺います。

産業建設課長 臨時人夫賃金はフエリーターミナルトイレ清掃業務であります。周辺の清掃・外来種の駆除については状況を把握の上、別な方法で考えたいと思います。

【温泉事業特別会計】

俵谷議員 完全委託をしてからの運営管理について、利用する顧客、地元の町民からの苦情の有無と入湯者が減少している状況からPR等の対策について説明願います。

産業建設課長 委託後利用者からの苦情は入っておりません。利用者の関係については、キッズコーナー等戦略的なものを考え実施しておりますが、今後は利用者増に繋がる戦略的なものを内部的にも、また、関係方面

に声をかけながら手を打っていきたく思っています。

藤井議員 温泉湯沸ポンプのメンテナンスと湯沸ポンプの位置の変更による温泉の品質検査について伺います。

産業建設課長 ポンプは国内で普及型のポンプでありますので確認には半日程度で済み、部品交換も可能であるということですが、スケールの付き方によって違いがあるということから1年後に確認することになっております。温泉成分については、昨年検査を行い成分表についても変わっていないということを表示しています。

再質問 部品交換への対応は島内業者でも可能か。また、成分検査は再度行うべきでは。
産業建設課長 水質検査は毎年行っております。成分検査については大きな狂いはないのでないかと思えますが、専門機関と相談いたします。

産業建設課長補佐 ポンプの仕組みがシンプルであることから、地元の業者が2・3回手掛ければ部品交換・清掃が可能であるとのことです。

米谷議員 温泉設備の機械設備の点検整備について予防整備的

なプログラムを取り入れて品質管理を行うべきと思いますが伺います。

産業建設課長 配管の更新、ポンプ類の点検・清掃、熱交換機の洗浄等は予算計上してありますので近々実施いたします。定期的な点検等についてもプログラムを組みながら組み込んで行きたい。

〔国民健康保険事業特別会計〕

藤井議員 国民健康保険税の累積滞納額について伺います。

福祉課長 今年2月までの過年度分の滞納は、医療、介護、後期高齢者合わせて1千500万円程度の金額となっております。再質問 納税貯蓄組合奨励金、組合連合会補助金について伺います。

福祉課長 納税貯蓄組合には町税、国民健康保険税の徴収に協力して頂いておりますが、一般会計に係る分、国保税に係る分を按分して奨励金を交付しております。連合会補助金は組合運営費として補助しております。

総務課長 組合として連合会組織で納税に協力して頂いていることから40組合の組織連合会に補助しておりますし、奨励金については個々の組合に交付し

ております。

〔介護保険事業特別会計〕

藤井議員 介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金について伺います。また、どの程度処遇改善に跳ね返ったかを伺います。

福祉課長 この基金は昨年12月に基金条例を制定し基金を積み立てしていますが、平成24年3月31日で精算します。今年は559千円を繰り入れして介護広報等に使用します。

副町長 処遇改善繰入金基金について、3%処遇改善になったということでは施設利用料、介護施設の報酬が上がります。報酬等が上がりますと療養費が増えることになり、65歳以上の人達の介護保険料に跳ね返りますので、介護保険料をいくらかでも軽減ということから基金に積みたてるものです。

町内の出来事

鬼脇防災拠点施設（鬼脇支所及びおにわき歯科診療所）が建設されました!!

既に町民の皆様はご存知のことと思いますが、「鬼脇支所」と「おにわき歯科診療所」が新しくなりましたので、館内の設備を少しだけ紹介します！

今まで鬼脇支所にはなかった、体が不自由な方のためのトイレや歯科診療所内のキッズスペースなど利用者の方に配慮された施設となっています。

施設外観



稚内信金ATM



支所窓口



支所身障用トイレ



歯科受付



歯科診療所キッズスペース



歯科治療スペース



行政報告

第1回定例会において、町長より「利尻空港の利用状況について」ほか3件について行政報告がありました。



冬季観光モニター

◎利尻空港の利用状況について
12月は往復で733人、1月は往復で841人、2月は往復で829人、搭乗率は12月から2月までの3ヶ月間の平均で13.03%となっており、相変わらず悪い搭乗率となっています。

◎冬季観光モニターツアーについて
国土交通省が委託事業として、離島航空路線の維持を図るため、冬季搭乗率の向上を目指して実施している「冬季観光モニターツアー」は、第一陣が2月27日に19人が利尻空港に到着し2泊

3日の日程で観光協会、宿泊業組合、町職員によるパーベキューパーティのもてなしを受けながら島内観光やスノーシュー等の体験観光を行いました。第二陣は3月6日に16人、3月13日に16人が参加予定で3回の合計51人が参加して頂くことになっております。この企画は利尻島の冬のイベントとして、これからもプロガーを通じて定着して頂ければと思いますし、観光関係者と連携を図りながら、これからも継続できれば利尻の冬の観光にも役立つものではないかと考えています。

加交付決定されたものもあることから、年度末を目途に臨時議会を招集しますので審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎地域情報通信基盤整備事業について
利尻町が窓口となって利礼3町が連携して取り組んでいる「地域情報通信基盤整備事業」の現在の状況について、プロポ一ザルによる公募を3月1日に開始し、企画提案書の提出期限は3月12日となっています。その提案書をもとに3月13日にプレゼンプロポ一ザルを行って、業者決定の通知は3月14日。利尻町議会に提案され議決されれば3月23日に本契約を締結し、4月1日から工事を開始するとうスケジュールが利尻町から示されました。事業費についてはこれまでも申し上げておりますが、利尻富士町の予算額は、5億2千200万円となり、財源については、地域活性化公共投資臨時交付金4億8千297万円、町債で3千900万円、一般財源は3万円となっております。

◎地域活性化・きめ細かな臨時交付金について
政府は、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として、地方公共団体によるきめ細かな整備等を支援するため「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を創設いたしました。

本町に配分された交付額は8千359万円が決定し、21年度補正予算で提案している富士野園地改修事業、観光景勝地看板改修事業、篤泊保育所内外壁・窓改修事業、ペシ岬人道橋架替事業、漁船上架施設整備事業などに予算計上を行いました。この交付金は2月末になって追

議会を傍聴してみませんか？

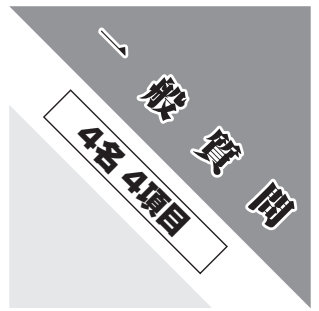
傍聴するには…

開催当日に利尻富士町役場3階議場傍聴席入口に用意してある、傍聴者受付名簿に氏名・住所・年齢を記入するだけで傍聴することができます。

また、各小中学校での見学等の場合は、事前に名簿を頂ければこちらで準備しておくこともできます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎82-2512)





依谷 議員

施設管理業務委託契約締結の
透明化について

等、行政経費の経済性の確保を満
たすとともに町民に良好なサービ
スを提供しようとするものであり、

る透明性のある競争入札方式に改
善すべきと考えますが町長の所見
を伺います。

質問 本町は、事業の整理合理化
による経費節減のために行財政改
革を推進し、その効果も顕著に現
れ始め、我が町の財政基盤の強化
に繋がっていることは誠に喜ばし
い限りであり、その努力に敬意を
表すものであります。特に施設
管理業務は、直接管理から外部委
託による経費節減を目的に、民間
への業務委託に踏み切ったところ
であります。係る業務委託では
地域業者において、受注に係る機
会均等が確保されることを行政
の基本施策として実施されるもの
と認識しております。町民が、本
町の業務委託契約締結のあり方に
疑義を抱いている、との話をよく
耳にする機会が多いのですが、本
町において業務委託契約を締結す
る上で不可思議な点があるとすれ
ば由々しき問題であると憂慮して
いるところでありました。民間委託
契約は、民間業者に公務員に代わ
って業務を遂行する義務を課す契
約であり「行政契約」と位置付け
られており、公正の確保、機会均

町民に不透明感を与えてはならな
いものと存じます。地方公共団体
が行う契約における施設管理等の
業務委託契約の締結にあたっては、
委託先の選定の公正、機会均等と
行政経費最小化の要請を満たすこ
とから競争入札が原則であり、随
意契約は法令の規定によつて認め
られた場合にのみできることが地
方自治法にあります。本町での
業務委託契約の締結は概ね随意契
約が主体であり、業者選定の結果
も少数業者に限られている現状か
ら判断すれば、町民が不透明感を
抱くのも理解できる範疇であると
受け止めております。したがって
町民が理解、納得できる説明を頂
きたいと存じます。また、地方公
共団体の契約の大別では、一般競
争入札、指名競争入札、随意契約
がありますが、業務委託契約の締
結にあたっては、委託先選定の公
正の確保、機会均等、行政経費の
経済性の確保を満たすこと、地域
経済の活性化を促す観点からも、
希望する地域業者全てが参加でき

町長 町有施設の管理業務につい
ては、質問にもあるように経費の
節減とあわせて、町内の雇用対策
等にも配慮して地域の活性化に繋
がるものと判断しながら、行政改
革委員会にも諮って町内の業者に
委託管理しているのが現実であり
ます。その委託管理の透明性を確
保するようにとの質問であります
が、町としては入札や見積り合わ
せによつて業者を選定し契約を締
結していると考えておりますが、
ただ、基本的には町外の業者を含
めて入札を執行するということが
なく、町内の景気・雇用対策も考
慮しながら町内に委託可能な業者
がある場合は町内の業者を選定し
て、結果的には随意契約となつて
いる場合があるということも事実
であります。その結果だけをみて、
入札や契約が不透明であると思ら
れる部分があると思えますけれど、
除雪を含めて施設管理の業務につ
いては、町内に1社しか業者登録
や指名願いが出されていない場合
が多く、法律や町の財務規則に則

って入札に限定した場合は町外業
者にも入札案内を出さなければな
らないことは承知しながらも、町
内業者に限定しながら契約をして
いるのが実態であります。このよ
うな事情によつて、結果として1
社、2社の契約になっていくこと
をご理解賜りたいと存じますし、
町民の中で入札に参加する意欲が
ある場合には、まずそれぞれの必
要な資格を取つて、そして業者登
録許可を取得しながらその後にお
いて経験も必要な場合もあります
ので、経験を積んで頂きながら町
に指名願いを提出して頂ければ、
町内の業者で透明性を確保しなが
ら入札を執行できるということに
なりますので、8番議員も町の中
に施設管理を行いたいという方が
ある場合には町民の方々にそのこ
とを踏まえてご指導して頂ければ
良いのではないかと存じます。
ただ、議会の皆様があくまで町
内の業者に関係なく、法律に則つ
た入札のあり方のみで入札を執行
するようにということであれば、
現在は町外から指名願いがきてい
る業者もおりますので入札の結果
によつては経費の節減に繋がるの
ではないかと思っておりますが、
現時点ではこれまで長い間の議会
の議論や意見を踏まえて、町内の
景気・経済の活性化・雇用対策に
も配慮しながら、入札や見積り合

わせによつて施設管理を行うため
の委託契約を締結しているという
ことをご理解賜りたいと思いま
す。再質問 町長は町全般的な事業の関
係を掌握して町政を携わっている
ところですが、町の施設管理に関
わる業務の委託が不透明さがある
という町民の考え方もあるし、私
自身もそういうような認識でいる
ところですので。そういうものの解消、
町民がなるほどという理解のでき
る行政の仕事でなければならぬ
と思えますし、ディスプレイジャ
ーで開示が基本となっている世の
中ですから、町内の事業の契約に
ついては透明性を掲げて行うべき
だというのが基本的理念で質問し
ていきます。町長は資格を取つてか
ら指名入札に関わつて願いを出し
なさいということを行っています
が、私が指摘している委託業務は
資格がなくてもできる委託業務が
ほとんどです。資格が必要な部分
もありませんが、それ以外のもの
については全く資格がいらぬ、組
織体であれば参画できるとい
うのが本来の姿です。町内にはかなり
の民間業者が抱えていて、尚且つ
現状は公共事業の減少から、会社
経営も大変厳しい中からできるだ
け町の仕事に参画をしていきたい
のが地元業者の考え方だと思いま
す。透明性があつた入札をして落
札価格が適正で参加した会社がた

くさんあり、最低の価格の人と契約を結びたいのだけれど落札予定価格に到達しないで、協議した結果この業者と随意契約をしたという形であれば町民も納得できるし、我々も納得できるところです。本来は町で行っていたところですが、経済性、地域の経済性を考えて民間に委託を委ねるといのが現在の姿ですので、民間に委ねるといことは、希望する業者が参画をう納得のいくような透明性が必要であるだろうと思います。

町長 資格が必要なものと必要でないものがありますが、雇用ということを考えれば毎年そういう業者の選択を変えていいのかという問題があります。何年か働けると思っていたら、次の年はだめになりましたというようなことにはしたくない。また、その雇用が人口減少にも繋がるのではというような全体的な考え方で、ある程度道付けをなされて、雇用する人ばかりでなく働いている人のことも考えればある程度の年限は仕方ないだろうと思っています。金額的にも、契約するにあたっては業者の見積りのみで契約するのではありません。単価、時間等をチェックした上で町との計算とすり合わせを行い、契約を締結していることをご理解賜りたいと思います。施

設管理の透明性ということで、契約の相手方の選定においては、北海道の業務委託事務取扱要項にあります「当該契約が競争入札や資格の定められているものである場合には入札を執行しなさい」「当該契約が競争入札参加資格の定められていないものがある場合には、当該業務を処理する必要な資力・信用・経歴等を有するものと認められるものの中から選定しなさい」という項目を参考にしながら、町もこれからの委託契約については、はっきりした取扱要項なりを定めながら透明性を確保されているなどというような契約方法に改めたいと思っています。

再々質問 委託業務を随意契約するときには条例を定めてやりなさい、それ以外については基本的には競争入札が原則であるということが地方自治法に設定されていますが、それを踏まえて町が委託に出している施設の管理条例には一言も触れていません。委託業務に関わる条例を新たに作って透明性を確保していくのはこれからの課題だろうと思いますが、これまでの答弁では雇用に関わって雇用の人達を永続的に雇用関係を保ばなければならぬからなかなか難しいと聞こえるところですが、新しい年度で入札のり結果を踏まえて随意契約に至らざるを得ないというの

であれば町民も理解できると思います。年度が経過して町民も関係業者も不信任を持つということは、やはり改めるべきものは新たに制度設定をして取り組んだほうが、町とすれば将来的に円満な雇用関係が確立していけると考えます。施設管理に関わる仕事について、組織化された法人、会社が手を挙げた時は業者が意志を持って将来これに携わって行きたいという考えであり、参画して入札の権利はあると判断されます。公平に業者の希望を入れて参画する業者を公平扱って機会均等を与えてあげることが行政の仕事だろうと思えます。いつかの時点で透明性を高めるためにも入札制度に1回踏み切つて、その結果現状に納まるのであれば町民も異論はないだろうと思います。特定の業者にしばまっているとの認識が強いところのイメージを受けますので、将来を見越して透明性のある行政取り組みをして頂きたい。

町長 施設管理業務については、入札をしないということではありません。施設管理業務に対する指名を下さいという業者が1者しかないということですが、仕事をしたいという方が2者なり3者なり町内にいれば、入札を執行して透明性が確保されるとうことをご理解賜りたい。まず先決はそういう

人達を町内に作らなければならぬ。組織体なり業者が登録をして頂いて指名願いを提出して頂ける業者が2者なり3者なりいれば、入札を執行し透明性を確保することができると思っています。町内に

そういう人達が出てくるのを自分も望んでいますし、それがまた、町民に対しての行政に対する信頼性・信用ということにも繋がると思っていますのでご理解を賜りたいと思います。

伊藤 議員

温室効果ガス削減推進について

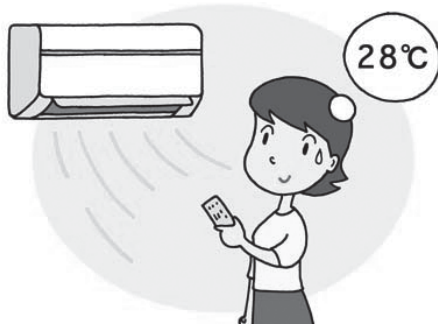
質問 昨年末コペンハーゲンで開催された、国連気候変動枠組み条約締約国会議（コップ15）において、我が国は、1990年比6%という京都会議での温室効果ガス排出量の削減目標を大幅に上回る25%という、すでに打ち出していた削減目標を示したところです。

この数値には色々な意見もありますが、現在では国民の一人ひとりが地球温暖化ということに関心を寄せているのではないのでしょうか。車ではハイブリットカー、電

消費のみならず、行政活動における事務・事業に関し、温室効果ガスの削減策を取り纏めた「温室効果ガス排出のための措置に関する計画（実行計画）」の策定が義務付けられていますが、当町では、これまでの行財政改革推進における施策の中にも該当する項目が数多くあるように見受けられますので、それらを含めた温暖化対策の推進策を町民とも協力しながら推し進めるべきと考えますが町長の所信を伺います。

町長 施設管理業務については、入札をしないということではありません。施設管理業務に対する指名を下さいという業者が1者しかないということですが、仕事をしたいという方が2者なり3者なり町内にいれば、入札を執行して透明性が確保されるとうことをご理解賜りたい。まず先決はそういう

町長 地球温暖化の防止ということでは、平成10年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されて、20年に改正を行って地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地球温暖化の防止は人類共通の課題として捉えられて、すべての者が主体的かつ積極的にこの課題に取り組み「京都議定書目標達成計



画」を策定して、温室効果ガスの排出の抑制等を促進する措置を講じるといふ法律が改正されてこのようになっております。この法律に基づいて政府が、質問にもありますように「その事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の抑制等のための実行すべき措置について」の計画」といふものを閣議決定し、政府機関及び関係団体、地方公共団体もその計画の趣旨を踏まえた率先的な取り組みが行われることを期待するとなっております。その内容を掻い摘んで申し上げます。1つ目に、政府の実行計画は平成19年から平成24年までの期間を対

象として、その実施の状況、技術の進歩等を踏まえて必要に応じて見直しを行うこと。2つ目に、財やサービスの内容、当該措置により達成すべき目標として①低公害車の導入②自動車の効率的運用③自転車の活用④エネルギー消費効率の高い機器の導入⑤用紙類の使用量の削減⑥再生紙などの再生品や木材の活用⑦その他温室効果ガスの排出の少ない製品・原材料の選択ということ、それぞれ努力しなさいとこのようになっております。3つ目に、建築物の建築管理等にあつての配慮も行いなさい。4つ目に、その他事務・事業にあ

たつての温室ガスの排出抑制等の配慮も行いなさい。このような4つの内容をもって、それぞれの地方公共団体は計画を立てれということではなく、そういう計画の中に織り込んだものに協力して下さいということになっております。その中で、北海道におきましても「北海道地球温暖化防止対策条例」を制定して指針を出していることも踏まえて、本町としてもということになるんですが、これらの事務・事業の実施にあつてはこれらのことも念頭に置きながら施策を実行していかなければならないと思つております。

いは事務・事業の執行についても、それらも含めて誠意をもってあたりたいというふうに考えていますし、CO₂の削減の吸収源で森林整備ということでは、町有林の整備は今年で一応の計画は終わりますが、また国が認めればそれらを継続したいと思つておりますし、あるいは森林組合で行つている枝打ちなどボランティア活動、漁協鬼脇支所の女性部では魚を増やす植林などにも協力願つていふということとあわせて、これから駕泊市街地まちづくり計画の事業執行時ということになると思いますが、太陽光発電なども積極的に取り入れて頂くよう関係者との協議を行いなながら、これらの法律等の趣旨を踏まえながら対応しておりますのでご協力を賜りたいと思つております。

となるものがある程度作つておいたほうが解りやすいと思ひますし、それは町民だからこれをやれといふことではなく、行政としてのリーダーシップで住民に知らしめるということをやつて頂きたい。

町長 国全体として、あるいは世界全体としてこの問題を解決していかねければならぬだろうと思つております。風力発電、太陽光発電等は可能でもそのコストをどのようにしていくかということは、一自治体、北海道だけでなく国の対策としてやらなければだめだろうという話もありますので、利尻島を考えればそういうものをやることはなかなか無理だとしても、CO₂の削減とかエコということに対する住民の意識というものは理解してもらわなければだめだろうと思つております。森林整備等利尻島でも貢献できるものには積極的に住民の方々も参加して頂くようこれから運動していかねばならないですし、町は町として独自に考えながら方針を打ち出す必要があるので、具体的な計画は答弁できませんがこれからの行政を司つて行きたい。

特に、質問にもある町民の理解と協力ということでもこれから周知徹底を図らなければなりませんし、当面、町の事業の関係を申し上げますと、今年度着工する総合交流促進施設の照明設備はLED（発光ダイオード）を計画の途中で私から最大限使用するように指示をして設計内容を変更しながら、それがまたランニングコストの削減に繋がりがかなり電気料が安くになり、基本の契約もかなり低いものになることから全体的に節減になることを踏まえて、その計画に最大限取り入れるようにということ、それらを計画した入札を執行することになっております。これからの公共施設の建設事業、ある

再質問 国と国との協議あるいは条約締結、諸々の関係が我々の自治体の住民にも影響が及んでくるということ、グローバル化された地球全体の政策の中に組み込まれていくということを改めて町民も知り得なければならぬし、地球温暖化、排出ガス規制とかは、ただで済まないコストが掛かると思ひます。国から北海道、北海道から町村へと通達なり省令がおりてくると思ひますが、それらを行

政として地区の住民に対して指針

前田 議員

下水道処理区域の普及率向上と
処理区域外の整備について

質問 本町の公共下水道は、鴛泊

地区の供用開始から7年が経過し、鬼脇地区は供用開始から3年目を迎えており、処理計画区域内の普及率は、鴛泊地区83.4%、鬼脇地区67.4%、全体で78.6%であることを認識しております。下水道法で定められている3年以内に接続するとの規定から考えますと、今後の普及率向上は望めないのかと危惧をいただいております。公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図る意味においても更なる普及率の向上を目指すべきと考え、以上経過した未接続者への対応について何らかの方策を検討すべきだと思いますが、町長の所信を伺います。

町長 下水道処理区域の普及率向上について申しあげます。鬼脇地区は供用開始して3年目を迎えるということから、今年には住民の皆様も法律により期限を迎えることを承知して頂いていると思っておりますので、進んで下水道への接続をして頂かなければならないと考えております。そのことについては、新年度になってから助成制度や貸付金などの制度も地域住民に周知徹底を図りながら協力を願わなければならぬと思っております。特に鬼脇地区の公共施設の水洗化についても、3ヶ年計画でやっておりましたけれど、今年は最終年ということから10戸分の予算を計上して実施し、全ての公共施設は下水道に繋がることとなります。公共施設と合わせて、地域の住民の方々にも積極的に普及率向上にご協力をお願いしながら、法律で定める最低条件と言われている80%をクリアしたいと考えています。

次に、処理区域外の整備については、処理区の範囲を拡大して整備する計画はありません。なぜならば、下水道を敷設する段階で鬼脇

地区で住民説明会を開催した折にも、地域によっては高齢化が進んでいることにより、下水道管が敷設されても水洗化に対する住宅の

改造資金が必要となることから、その地域全部がその計画から外して頂きたいということもあつて外さざるを得ない現実を捉えながら、無理に下水道を敷設することが良いのか考えざるを得ないという状況であること。それから、今年の当初予算では下水道特別会計に一般会計から1億411万7千円を繰り出している現実を踏まえて、地域の方々がこれ以上の受益者負担に耐えることができるのか心配しなければならない部分もあるということをご理解賜りたいと思っております。ただ、下水道区域外の方が合併浄化槽を設置する場合と違うことを考えれば、補助制度の一部改正あるいは一部改正が無理な場合には新たな制度を設けるなどして補助対応したいと考えておりますので、これが生活の向上、海洋汚染の防止や水質保全にも寄与して頂ける部分があると思っております。合併浄化槽の普及によって解決できるのではないかとこのように思っています。これら整備する前に住民の方がそういう希望があれば、町の窓口にご相談して頂ければ対応できるかと思っております。

黒川 議員

宗谷定住自立圏構想について

質問 利尻札文を含む宗谷管内全

体、北海道のほとんどの自治体が人口流出と過疎化という自治体の基本要素のところを悩んでいる中、宗谷管内の1市9町村で作る「宗谷定住自立圏形成検討協議会」は、稚内市の「宗谷定住自立圏構想」の「中心市宣言」に合意したとの報道がなされました。内容としては、数百にのぼる業務や政策関係について稚内市と協定を結んで双方のメリットを生み出し、結果として圏内の定住を促進し人口流出に歯止めをかけていくとしています。

町長 最初に定住自立圏構想の設

立の経過について申し上げます。定住自立圏構想はご承知のとおり、平成20年12月に総務省が「定住自立圏推進要項」を閣議決定し、平成21年4月から施行されているものであります。定住自立圏構想の概要は、地方から都市への人口流出を防ぐため、市町村の境界を越えた圏域を作る構想であり、中心市と周辺市町村が自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として形成される圏域をいうものであり、中心市は連携できる分野等を示した「中心市宣言」を公表し、中心市と周辺市町村は医療や産業振興など具体的な連携を盛り込んで協定を結び、構想実現の計画となる「定住自立圏共生ビジョン」を策定することになっております。次に、宗谷自立圏構想であります。新聞でも公表されているように2月19日に宗谷管内町村と4月から宗谷に編入される幌延町が出席して「宗谷定住自立圏形成検討会議」が開催され、3月2日に稚内市長が定例市議会冒頭でこの中心市宣言を行うというところで、各町村とも了解した

ところであります。これは、今の時点で何の項目について協定を結ぶかということではなく、あくまでも稚内市が中心市の宣言をしたということ、協定を締結する事項についてはこれから事務的に検討しながら、その結果によってその項目を決定する運びとなります。締結まで、あるいはその内容はこれからということをご理解願いたいと思います。稚内市から提出されたスケジュールは、22年度中に「定住自立圏形成協定」を締結し、できれば23年度中に「定住自立圏共生ビジョン」を策定したいと考えているようですが、宗谷管内の町村でも南宗谷の町村は、宗谷のほか上川管内との検討も視野に入っており、協定締結まではしばらく時間がかかるかと思っております。連携・協定が想定される事項としては、①産業振興、医療、福祉、教育、文化、環境、防災などの生活機能の強化。②地域公共交通、道路等の交通インフラ整備、ICTインフラ整備と利活用との結びつきやネットワークの強化。

③人材育成、人的交流などの圏域マネージメント能力の強化の大項目としては3点があげられています。今後は、連携のメリット・デメリット、協定の必要性など具体的な検討課題として対応することになります。協定の締結・変更

・廃止という事項については議会の議決も必要となることから、これら事務的に整理・精査されたときには、議会と協議をしながら進めるということになるかと思っております。

再質問 この構想自体は色々な協議はこれから進んでいくともとの理解をします。今、人口流出を含めて人口減少で悩み、減少に歯止めがかかっている状況ではこの自立圏構想も含めた広域行政の中で、行財政の効率化を図っていくことは避けられない事実と思えます。新聞報道等によると、人口流出に歯止めをかけていくということにかかなりピックアップされているような思いであります。人口流出はこれによって止められるわけではなく、人口流出が起きてしまっているこの政策はやむを得ない、これをやらなければ地域がもつていかなないという後追い政策ではないのかの思いもしています。これに過大な期待よりも、それぞれの自治体が特色を出しながら、産業の振興、経済の振興を図る中で人口増を図っていく、経済の活性化を図っていくというところが大事であると思っております。私も離島の住民からすると、稚内市立病院というのは中核病院として多くの人がお世話になっていることからすると、市立病院の拡

充、診療科目の充実が図られることはとても良いことですが、一方で市立病院の拡充が離島の医療機関のサービスの減少に繋がっていく可能性はないのか、これからの人口減少も含めていく中で、中心市が中心になるということではこの辺に波及が及んでこないのかという心配がありますので、この取り組みをしっかり見極めながら自立圏構想の協議に入った案件については、住民サービスがこうなります、こういう不便もありますということを公開し合意を得ながら進めて頂きたい。

町長 広域で事務・事業が実施できるものはそれが結果的には効率化が図られて、それぞれ町の財政ということにも繋がるものだと思います。人口の流出を防げないことを考えなければならぬと思っております。人口の流出を防げるのかということではなく、人口の流出があるとしても最小限に止めるということもこの圏域協議の中で協議していくべき問題だろうと思っております。色々な問題があると思いますが、利尻富士町のメリットになるのかデメリットになるのかということでは各町村で同じ協定を結ぶわけではありません。稚内市は中心市で間違いありませんが、それぞれの町村がそれぞれ任せられるものを稚内市で担ってもらおうということですから、一

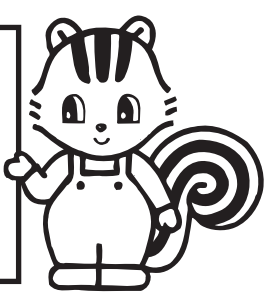
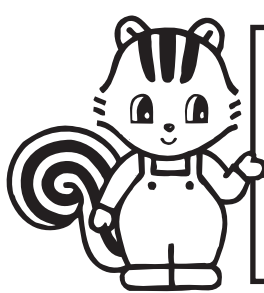
となつて全部が稚内市という考え方はありません。

医療については、離島医療で一次医療ということでの位置付けの中で北海道も自治医大の先生を派遣してくれていますから、一次医療はこの離島にとっては必要だという位置付けの中で、今以上に低下するというような小さくして稚内にもっていくという構想にはないと思います。医師の確保が一番の問題だと思います。医師の確保が一つの問題を連携すれば一層稚内の病院も充実できる部分があるとすれば、協定の中に入れていくということになると思っております。これから具体的な協議に入ることでは、議会の皆さんにもその時々に応じて説明し理解を得ながら進めていくことになると考えています。



議会は公開が原則です

- 定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
 - 臨時町議会は必要のつど開かれます。
- どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。



委員会レポート

2月5日 総務民教産建常任委員会

◎総務民教産建常任委員会

1 鬼脇地区防災拠点施設（鬼脇支所及び歯科診療所）の現況調査

建設工事も順調に進捗し4月1日から施設が供用開始されることとであり、新しい施設での機能が発揮され住民サービスの向上が期待される。供用開始後の管理運営にあたっては、道々付近での施設案内板の設置、バス停留所と待合スペースの設置及び外構環境等（駐車場及び施設周りの除雪・植栽管理）について、利用者へのサービス態勢が充実されるよう配慮された。

2 利尻富士町の当面する教育の諸問題についての調査（学校管理者）

子どもが育つ環境として家庭、学校、地域が大きな役割を持つが、近年その教育力が失われてきていると言われており、子どもに関わる様々な問題は、ますます多様化し複雑化していることから町内における教育の諸問題について、その現状を知り、その背景にあるものを探り、望ましい教育のあり方を考察することから、本委員会においては時間的制約もあつたこともあり子ども自身の問題としての「いじめ」「不登校」「学力低下」「活字離れ」学校教育の制度の問題としての「ゆとり教育・脱ゆとり教育」その他の問題としての「モンスターペアレント」「教員免許制度」の8項目に要点を集約し町内各学校長のご意見を伺った。学校教育現場においては、「子どもが学ぶ主体」の教育が実践されている状況が理解できたところであり、また、さまざまな課題を抱えていることも確認された。現在「いじめ」等は発生していないが、いつ起きてもおかしくない状況にあることでは常に対応できる態勢を確保しているとのことである。「いじめ」等の問題は、根本

的にはマナーやモラルの問題であり人間関係の構築過程での問題である。家庭で教育して学校でさらに人間性を磨くことからすると、人間関係の構築にはコミュニケーションが不可欠であり、それぞれの学校の主体性と学校長のリーダーシップ、家庭教育の位置付けと学校と地域社会との連携の中でコミュニケーションを深める必要性と、教育が抱える様々な課題・諸問題については、「与える、引つ張る」「教育観、放つておく」教育観、「見守る、支える」教育観、そして人間観の問題として捉えることの認識を深めたところであります。

委員長	戸嶋郁夫
副委員長	藤井孝二
委員	伊藤信芳
	田村修光
	前田信久
	黒川健一
	米谷篤

第1回臨時会
3月26日 出席議員9名
利尻富士町総合交流促進施設整備工事請負契約について

工事請負契約

▽利尻富士町総合交流促進施設整備工事（機械設備）請負契約について

▽利尻富士町総合交流促進施設整備工事（建築主体）請負契約について

▽利尻富士町総合交流促進施設整備工事（機械設備）請負契約について

○契約の方法
指名競争入札による契約

○契約の方法
指名競争入札による契約

○契約の金額
4億4千184万円

○契約の金額
6千510万円

○契約の相手方
伊藤・中田経常建設共同企業体 代表 伊藤組土建株式会社 取締役社長 平野良弘

○契約の相手方
池田・前田経常建設共同企業体 代表 池田暖房工業株式会社 社道北支店 支店長 千葉肇

▽利尻富士町総合交流促進施設整備工事（電気設備）請負契約について

▽平成21年度利尻富士町一般会計補正予算（第9号）
〔補正内容〕
補正額1千35万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億3千914万円とする。

○契約の金額
9千660万円

○契約の相手方
利尻電業・丸善ワタナベ経常建設共同企業体 代表 利尻電業株式会社 代表取締役 越智義朗

補正予算

3月

- 12日 鴛泊中学校卒業証書授与式（議長外各議員出席）
- 13日 鬼脇中学校卒業証書授与式（議長外各議員出席）
- 15日 利尻郡学校給食組合議会（関係議員出席）
- 同日 利尻郡清掃施設組合議会（関係議員出席）
- 20日 鴛泊小学校卒業証書授与式（議長外各議員出席）
- 同日 利尻小学校卒業証書授与式（議長外各議員出席）
- 24日 利尻島国民健康保険病院組合議会（関係議員出席）
- 同日 利尻礼文消防事務組合議会（関係議員出席）
- 同日 本泊小学校卒業証書授与式（議長外各議員出席）
- 25日 鴛泊保育所退所式（議長外各議員出席）
- 同日 鬼脇防災拠点施設・利尻富士町鬼脇支所、利尻富士町鬼脇歯科診療所、落成式・祝賀会（議長外各議員出席）
- 26日 教職員離任式（議長及び総務民教産建常任委員長出席）
- 1日 議長訓示
- 3日～9日 町内各小中学校、保育所入所式、利尻高等学校入学式（議長外各議員出席）
- 7日 教職員着任式（議長及び総務民教産建常任委員長出席）
- 12日 港湾漁港審議会（議長、副議長及び総務民教産建常任委員長出席）
- 17日 新党大地第5回北海道セミナー（札幌市、議長出席）
- 24日 札幌鴛泊会（札幌市、議長出席）
- 28日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市、議長出席）
- 30日 利尻富士町消防後援会（議長出席）

5月

- 12日 平成22年度宗谷管内町村議会議員研修会並びに議員交流会（利尻富士町、議長外各議員及び事務局職員出席）
- 19日 利尻富士町商工会通常総会（議長出席）
- 21日 平成22年度漁業後継者報償贈呈式（議長及び副議長、

6月

- 23日 総務民教産建常任委員長出席
- 26日 利尻富士町消防団消防演習（議長外各議員出席）
- 同日 全国離島振興市町村議会議長会理事会及び役員会（島根県、議長出席）
- 3日 北海道離島振興町村議会議長会総会及び北海道町村議会議長会定期総会及び研修会（札幌市、議長及び事務局長出席）
- 5日 第10回利尻島一周悠遊覧人G前夜祭（議長出席）
- 7日 利尻礼文消防事務組合議会第1回臨時会（関係議員出席）
- 8日 総務民教産建常任委員会
- 10日 利尻富士町戦没者追悼式（議長外各議員出席）
- 11日 株式会社利尻島振興公社第11回定時株主総会（議長出席）
- 12日 民主党宗谷地域政策懇談会（稚内市、議長出席）
- 13日 鴛泊小学校運動会、鬼脇保育所・利尻小学校・鬼脇中学校合同運動会（議長外各議員出席）



Qちゃん（高橋尚子氏）と一緒に悠遊ランニング

編集後記

利尻島も夏本番を迎え、うに漁や昆布漁も始まり漁業も観光も一番活気のある季節を迎えております。

六月六日に行われた「第10回利尻島一周悠遊覧人G」は、金メダリストの高橋尚子さん、をスペシャルゲストとして、全国から三百四十人以上のランナーと応援団が来島し、春の風物詩として島民にもしっかりと認知をされるようになってきました。

昨年鳥インフルエンザの影響でスタートでつまづいた観光も今年はスタートは順調で、ここ数年の減少傾向に歯止めがかかったと大いに期待をされましたが、本格的なシーズンを迎え、残念ながら大きく落ち込んでいるようです。

漁業と観光は町の経済の二本柱といわれて久しいところですが、観光客の減少は関連する雇用や賃金にも影響し、しいては若い人の流出にもつながるのではないかと心配になります。

町も、議会も、業界も、このような事が起こらないよう、そして、若者や、子ども達がこの町でしっかりと働いたり、育てられたりする基盤づくりをしていかなければならないと思います。

お祭りの保育所園児の周りは、賑やかさでいっぱいでした。この光景を次の世代まで持続させて行くためにも、今私達の世代が頑張らねば。

議会広報委員一同